

## 第77回役員会 議事要録

日 時：平成28年2月22日(金) 14:00～15:00

会 場：大学本館 E-703会議室

出席者：石原理事長、近藤副理事長、利島理事、片山理事、梶原理事、松尾理事、江本理事  
(オブザーバー) 中野(利)監事、漆原副学長、柳井副学長

### 議 案

- 1 知的財産管理体制の強化について
- 2 卒業要件に係わる学則の改正について

### 報 告

- 1 認証評価の評価結果について
- 2 一般選抜志願者数について
- 3 JICA九州と外国語学部の間における連携に関する協定について
- 4 平成27年度地熱発電技術研究開発事業の採択について

#### 議案1 知的財産管理体制の強化について

##### <質疑応答>

- 特許は、これまでどのぐらいの実績があるのか、これをやった場合特許件数を増やすということであるが、どの程度増やすと考えているか。
- 特許の件数が以前はかなり多く、毎年7, 8件から10数件ぐらいあったが、今は年に1件あるかどうかである。FAIS が特許を維持できなくなり、管理が難しくなった事が大きな理由である。件数は、二桁ぐらいまで増加したいと考えている。
- 特許の使用料の収入があった件数はどのぐらいか。
- 現在までに2件だけである。
- 著作権が今のところ特許使用料の大きな割合を占めており、約120万の収入がある。その中で一番大きいのはデータベース等使用収入である。
- 今、特許は、使具体的な使用方法がわからないのが問題である。それを具体的に技術者が申請を検討することも必要である。活用しないとあるだけになってしまう。
- 国際環境工学部で特許の出願をする理由の一つとして、国のプロジェクトを申請する際、特許出願中ということにインパクトがある。もう一つ、実際に実施使用料を得るというのが大きな目的になっているが、これまで実績がない。今後の改善点として、共同研究している企業と大学の共同出願という方向で調整し、特許に関しては、使用料を企業が負担し、使用の可能性が高いものだけを本学で管理し、FAIS への委託ではなく、本学の方で管理する体制にしたいと考えている。
- 企業は特許をきちんと管理している。企業のブランドが特許数で表されることも有る。新聞等でも特許の数が多い企業等掲載されている。そのため、企業に特許の管理についてヒアリングを行い、参考にしたほうがいいのではないか。部門ごとに特許のノルマがある企業もある。
- 特許の内容については、共同研究の中で、特許をお互いに必要に応じて検討し出願することになっているが、企業によって状況が異なり、個別に決めていけないといけないうこともあるため、今後検討していきたい。
- 特許を個人にどれくらい還元するのも含め、一度ご検討いただきたい。
- 本学にも知的財産のアドバイザーがいるので、一緒に検討していきたい。
- 特許数は、企業はどのぐらいか。
- 部門で70から80、全体で何百というところもある。目標を割り当てるところもある。
- まあ、個人のノルマみたいなものがあるということはありますね。
- ただ特許1件あたり、弁理士費用が数十万かかるため、件数が増えてくると維持できないことも有る。
- 弁理士を介さず、特許の漏れや重複などはないか。

- 特許を申請する場合は、先行事例を全部調べ、弁理士の方にお問い合わせの際も、重複等ないか、一つずつ確認している。今は、Web 上でどのような特許があるのか確認し、そしてこれで新規性があれば特許を申請している。
- 特許を無断で使用、後に損害賠償を受けることはないか。
- 企業の場合は考えられるが、大学は使用することはない。
- 大学ベンチャーで取得した特許を利用できるとよい。
- 特許の配分割合は、一般的か。
- そうである。これまでは、発明者に有利な配分であったが、他大学を参考に配分割合を変更している。
- 本学に大学発ベンチャー企業事例はあるか。
- ベンチャー企業は現在4件ある。
- 先生は研究、教育と並行しながら企業経営を行っているか。
- そうである。ベンチャーを立ち上げる、場合は本学に申請することになっている。
- 大きく収益は見込めないが、半導体のデザイン、設計ツールやホームページ作成等のベンチャーが4件ある。
- 教育、研究と並行すると、時間配分が大変ではないか。事業内容によっては資金が必要なものもあるのではないか。
- 現在、アメリカの方にベンチャーを立ち上げている教員もおり、複数の特許を持っていることから、将来的に大きな収入になる可能性がある。
- で、そのベンチャー企業が M&A で普買収された場合、配分はどうなるのか。
- 定めていない。
- 大学が出資していなければ、全部株主の物になるのか。
- 特にそういった場合の大学の規定はない。
- 仮にそのような仕組みを作ろうとした場合、出資するお金がないできない。中には資金を出資している大学もあるため、そのような仕組みがあれば、M&A の場合には大学に還元される。
- 出資していなければ大学には全く実入りが無い。しかし、教員は大学の実験機器や助手を用い、大学の名前を使って研究を行う。そのようなことでいいのか。
- 現在は、産業推進する事を第一に行っている。
- 補足すると、ベンチャーに対する出資については、公立大学では想定されていない。国立大学はベンチャーに対する出資が想定されている。現在国でも検討されており、将来的には公立大学もベンチャーに対する出資が可能になってくるのではないかと考えられる。
- ベンチャーに対する資金があれば、ベンチャーに対するインセンティブは変わってくると思うが、運転資金に苦労している。金融機関の融資も難しいため、他大学では、優先的に大きいベンチャー等に出資しているところもある。
- 一部、地方の金融機関では、ベンチャーへの出資を推進しているところもある。
- 今、国も法改正を検討しており、国立大学並みにしようとしているが、かなり遅れている状況である

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

## 議案2 卒業要件に係わる学則の改正について

<質疑応答>

- 累積 GPA とは何か。
- アメリカのほとんどの大学では GPA 制度を採用している。グレード・ポイント・アベレージの略で、成績評価に応じてポイント化している。そのシステムを国際環境工学部に導入した。
- 国際環境工学部にだけ導入したか。
- 現在は、北方もすべての学部で GPA 制度を導入している。
- 卒業要件に設けることができるかとあるが、設けているかどうかというのは学部によって異なるのか。
- 卒業研究着手要件が GPA1.5以上ということから、GPA が1.5以下の場合は4年生に進級できないが、これまで要件を満たすことなく卒業した学生はいなかった。しかし、学則と学部規程の間に齟齬があったため、今回改めるもの。

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 報告1 認証評価の評価結果について

<質疑応答>

- 評価の数が大学によって差がある。
- 大学によって規模がかなり違うため、評価の数も違っていると考えられる。
- 改善を要する点が2つあるというのはどういう評価になるのか。
- 他大学と比較しても悪いことではなく、改善点が全くないのもいがかと思う。
- 他大学では、改善を要する点が0点のところもある。
- 改善点がない大学もあるが、自己点検、自己評価であるため、改善しないところがあっても仕方ないのではないか。
- 戦略的な要素もある。2つ改善点のうち、特に北方キャンパスに外国人留学生の施設を整備したいと考えているが、これは共通認識を持ちたいため、認証評価でも指摘があっていることを踏まえ、次回の改善につなげていきたいと考えている。
- 前回での認証評価では、図書館の老朽化を取って改善点としており、それを踏まえ今回新しい図書館を建設することになったこともあり、戦略的な要素もある。
- 大学基準協会が最も重要視している点が本学で評価されている。自己評価書で、根拠資料やデータにより問題点の的確な把握を行い、質の高い自己評価をしなければならないとしており、言い換えれば外部評価を受ける必要がないことを意味している。大学基準協会は評価を設置したときにここを求めている。そのため、自大学でPDCAサイクルを実行していることを挙げていただいたことはありがたいと考えている。
- いい部分だけの評価をしているわけではないという事か。
- そうである。改善点も含めてである。

#### 報告2 一般選抜志願者数について

<質疑応答>

- 志願者というのは入学試験を受験した人と考えていいか。
- 出願した方である。今週末に試験がある。
- 出願料はあるか。
- 1万7千円である。
- 推薦入試で落ちた方が再度受験する可能性はあるか。
- ある。
- 先ほどお話しした国語について、文学部は配点の4割が国語になっているが、文学部以外は3割になっており、国語のウェイトが高い文学部に志願者が増加している。

#### 報告3 JICA九州と外国語学部の間における連携に関する協定について

<質疑応答>なし

#### 報告4 平成27年度地熱発電技術研究開発事業の採択について

<質疑応答>

- 吉塚教授の研究費に7億円入るのか。
- 全体で7億円である。本学には7千万入る予定である。